

産業構造審議会 保安・消費生活用製品安全分科会 製品安全小委員会
電気用品整合規格検討ワーキンググループ（第 22 回）

議事要旨

日時：令和 5 年 2 月 22 日（水曜日）13:00～14:00

場所：オンライン会議

出席者

渡邊座長、青柳委員、氏田委員、太田委員、笠原委員、加藤委員、釘宮委員、下村委員、多氣委員、持丸委員、矢代委員

議題

整合規格案の確認について

議事概要

今回確認する整合規格案（4 規格）について、事務局より資料を用いて説明し、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈について別表第 12 に追加することを各委員に諮ったところ了承された。委員からの主な発言及び事務局回答は以下のとおり。

- ・ JISC9300-5 における EMC 要求事項として JISC9300-10 がデビエーションとして規定されているが参入障壁とはならないか質問があった。事務局より、デビエーションは日本独自の環境を考慮し、原案作成委員会等でも参入障壁とならぬよう議論されたものと承知している旨、回答した。
- ・ JISC8471-1（資料 4-2）整合確認書について、合成樹脂製品の場合は紫外線による劣化も想定されるが、電気用品の技術上の基準を定める省令第二十条で定める長期使用製品安全表示制度による表示対象とはならないのか質問があった。事務局より、現在、当該品は長期使用製品安全表示制度の対象品ではないが、今後、長期使用に起因する事故が顕著となった場合は対象品目の見直しが必要となるものと認識している旨、回答した。
- ・ JISC62368-1（資料 4-4）整合確認書第二十条第 4 号について、対象はテレビジョン受信機のうちブラウン管のものに限るところ、ブラウン管テレビの製造等が全くないとは言えない状況に鑑み当該条項に該当すると整理した、という理解でよいか質問があった。事務局より、その理解で相違ない旨、回答した。

問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ製品安全課

電話：03-3501-1705

FAX：03-3501-6201